

加古川市中学校給食懇話会

意見のまとめ

平成 27 年 3 月

— 目 次 —

1. 中学校給食懇話会について	1
2. 委 員 構 成	1
3. 開 催 状 況	1
4. 意見のまとめ	
(1) 学校活動等への影響に関する事	2
(2) 安全、衛生に関する事	3
(3) 施設に関する事	4
(4) 情報提供に関する事	5
(5) 教職員の負担に関する事	6
(6) 食育に関する事	7
(7) その他中学校給食に関する事	8
(8) 中学校給食の現状視察 1	9
(9) 中学校給食の現状視察 2	12
〔 資 料 〕	
資料 1 平成 26 年度加古川市中学校給食懇話会設置要綱	14
資料 2 加古川市中学校給食懇話会委員名簿	15

加古川市中学校給食懇話会 意見のまとめ

1 中学校給食懇話会について

本市における中学校給食の実施に向けて、給食実施上の課題をはじめとした幅広い意見を聴取し、今後の検討の参考とするため、「加古川市中学校給食懇話会（以下「懇話会」という。）」を設置しました。

懇話会は、学識経験を有する方、中学校長の代表、小学校長の代表、中学校教諭の代表、養護教諭（中学校）の代表、栄養教諭の代表、中学校PTAの代表、小学校PTAの代表、教育委員会事務局の職員で構成し、平成26年9月から5回開催しました。

2 委員構成

学識経験者1名、中学校長2名、小学校長1名、中学校教諭2名、養護教諭1名
 栄養教諭1名、中学校PTA1名、小学校PTA1名、教育委員会事務局職員2名
 合計12名

3 開催状況

	開催日時／開催場所	主な議題等
第1回	■日時 平成26年9月18日(木) 14:55～16:05 ■場所 加古川市役所内会議室	(1)委員の委嘱・任命 (2)懇話会設置の趣旨の説明 (3)中学校給食のこれまでの検討経過を報告 (4)今後の意見聴取の内容及びスケジュールの説明
第2回	■日時 平成26年10月27日(月) 13:30～15:15 ■場所 加古川市役所内会議室	中学校給食実施に関する学校運営の課題等についての意見聴取① ・学校活動等への影響に関すること ・安全、衛生に関すること ・施設に関すること ・情報提供に関すること
第3回	■日時 平成26年11月18日(火) 10:40～13:45 ■場所 ①学校給食センター ②志方中学校	中学校給食の現状視察① ・学校給食センターで調理業務等の視察 ・志方中学校で給食実施状況の視察 ・感想及び意見交換
第4回	■日時 平成27年1月13日(火) 14:55～16:30 ■場所 勤労会館	中学校給食実施に関する学校運営の課題等についての意見聴取② ・教職員の負担に関すること ・食育に関すること ・その他中学校給食に関すること
第5回	■日時 平成27年2月18日(水) 11:00～15:10 ■場所 稲美北中学校・勤労会館	中学校給食の現状視察② ・稲美北中学校で給食実施状況の視察 ・感想及び意見交換

4 意見のまとめ

テーマ1 : 学校活動等への影響に関すること

- ① 給食以外の学校活動への影響
- ② 生徒指導への影響
- ③ 生徒の昼休みに関すること

意見の概要

- ・給食があることで、授業時間が短くなるなどの影響がでないよう配慮が必要である。
- ・志方中学校は自分の勤務校と比べ、始業時間が10分早く、給食を含めた昼休みの時間が10分長い。
- ・給食導入になれば、昼休み時間を5～10分長くする等、校時を変更する必要がある。
- ・志方中学校では、給食の準備が遅れないように、4校時の授業が長引かないよう配慮している。また、理科の実験や体育のあと片付け等の時間がかかるものについて、給食当番の生徒には配慮している。
- ・給食開始後は、4校時と昼休みを使った実習など、昼休みを利用した取り組みや活動が難しくなると感じた。
- ・昼休みは、教科の連絡や相談、生徒会活動や部活動などに利用しているので、給食実施にあたっては、そのような活動の時間を確保する必要がある。
- ・志方中学校では、給食当番の生徒は、13時に給食の時間が終わってから、給食室へ食器類を返却する。給食当番以外の生徒は、13時から20分間が昼休みになり、その間に教科の連絡や相談、生徒会の打ち合わせ等をしている。

- ・学校や学級の状況によっては、「給食着の着用」、「爪切り」などの衛生面や、「順番を守る」などの給食指導が困難なことも予想されるが、給食指導を活用して生徒指導をすることもできる。
- ・給食開始後は、昼休みが短くなるので、細かい生徒指導ができにくくなることが考えられる。
- ・給食があることで、子どもと先生との会話が増え、指導の機会があることは保護者としては良いと思うが、先生方の事務の負担が増えることにより、逆に子どもと接する時間が減ることがないか心配である。

- ・給食を実施していない現状でも「職員朝礼」の時間が足りないことがあるが、給食が実施されるとさらに時間が足りなくなる。連絡事項は紙媒体を活用するなど、伝達の工夫が必要になる。

テーマ2 : 安全、衛生に関すること

- ① アレルギー対応
- ② 食中毒の防止

意見の概要

- ・ 現在、中学校では弁当持参のため、給食やアレルギーに対する教職員の認識が低い。「食物アレルギーとはどのようなものか」や、除去食などの「アレルギー対応」についてのノウハウもないので、給食が始まることに不安を感じている。
- ・ 「運動誘発性アナフィラキシー」の事例が増えているため、その対応と生徒の健康状況の把握が必要である。体育の授業だけでなく、部活動でも注意が必要である。
- ・ アレルギー対応については、校内体制の確立、学校全体での取り組みが必要。教職員、保護者それぞれが役割を認識し、連携できる体制を作る必要がある。
- ・ 加古川市の「食物アレルギー等対応マニュアル」は小学校向けであるため、「中学校向けのアレルギー対応マニュアル」が必要である。
- ・ 小学校では、食物アレルギーについて「就学時健康診断」で調査をし、入学前に面談を行い、除去食等の対応をしている。中学校も、小学校同様に、入学前の調査や関係職員との面談が必要。また、小学校と連携して情報提供をしてもらうことも必要である。
- ・ 志方中学校では、小学校からの情報提供に加え、入学後にも再度アレルギー調査を行い、結果を集約して一覧にしている。年度当初の職員会議で、どういったアレルギーの生徒が在籍しているのかを確認し、全教職員で共通理解するようにしている。
- ・ 学校給食やアレルギーについて専門的な知識を持ち、生徒、保護者、教職員に対応できる「栄養教諭」などの人材を全校に配置してほしい。
- ・ 学校内でアレルギーに対応できる体制を整えるのには、お金もかかる。給食を実施するなら、お金がかかっても、いいものにしてほしい。
- ・ アレルギーの児童生徒について、消防本部へ情報提供し連携する必要がある。
- ・ 「エピペン所持者」への対応について、エピペンの管理、緊急時の校内体制の確立、研修の実施、家庭や地元医療機関、消防との連携が必要である。
- ・ 中学校給食が導入されると、すべての教職員に対して、定期的な講習会や研修を実施し、アレルギー対応についての知識を身につける必要がある。また、研修等の時間も確保しなければならない。
- ・ アレルギーについて現場で対応するには、具体的な場面を想定し、繰り返しの研修が必要である。
- ・ アレルギー対応や食中毒のリスクなどを考えると、自校方式が望ましいのではないかと。

テーマ3 : 施設に関すること

- ① 給食室（配膳室）の確保
- ② 給食用リフトの整備の要否
- ③ 搬入経路の整備
- ④ 既存施設の移設、代替施設の確保

意見の概要

- ・中学校では、調理室などの新たな施設を建設するスペースの確保は難しいのではないかと。給食を配送してもらうことで支障がなければそれがよいのではないかと。
- ・生徒数（学校規模）によって、必要な施設が変わるのではないかと。
- ・給食を各階の配膳室に運ぶための「給食用リフト」が必要であると。
- ・志方中学校は3階建てだが「給食用リフト」がないので、教室へ持って上がる途中でこぼしてしまう心配がある。大規模校では4階まで運ぶこともあるなど、人数が多くなるとその分課題も増えると思うが、いい方向で検討し実施できればよいと思う。
- ・学校内の他の施設の建て替えとあわせて、複合の施設や、多人数が入る「ランチルーム」の設置なども検討してはどうか。教室では、担任1名で生徒40名の対応をすることになるが、ランチルームになれば、複数で対応できる。これから給食を考えるのであれば、施設を作ってランチルームで食べさせるというスタイルにした方がよいのではないかと。
- ・ランチルームで食べるということについて、他学年、他学級の生徒が混ざると、そこでの指導が必要になり、難しさがあるので、教室で食べる方がよいと思う。
- ・ランチルームで食べるためには、大勢の生徒が教室を移動する必要があるため、かえって時間がかかるのではないかと。
- ・生徒数が多い学校では、教室に配膳台を置く余裕がなく、廊下で配膳ということになってしまうのではないかと。教室の環境についても考える必要がある。
- ・志方中学校でも40人学級の時代があったが、配膳台は置くことができていたので、生徒数が多い学校でも、配膳台のスペースについては問題ないと思う。

テーマ4 : 情報提供に関すること

- ① 保護者、市民への情報提供
- ② 教職員への情報提供
- ③ 生徒への情報提供

意見の概要

- ・「気象警報」が発令された場合の『給食実施の有無』などの情報提供が必要である。
- ・小学校では、学校から配布される「献立表」の裏に『食育だより』が載っている。給食のレシピが紹介されていることがあり、家庭で作ることもある。
- ・宝塚市のように、給食のレシピをホームページに載せるなど、加古川市の給食について情報発信することも検討してほしい。
- ・家庭用配布献立表について、小学校では、食品を3つの働きで区分している。中学校の学習指導要領では、食品群を学ぶので、献立表なども中学生にあわせたものを作成した方がよいと思う。

テーマ5 : 教職員の負担に関すること

- ① 給食指導
- ② 食数管理
- ③ 給食費の徴収
- ④ 栄養教諭の配置
- ⑤ 給食関連の事務増への対応

意見の概要

- ・生徒数や環境によって給食指導の状況は異なると思う。志方中学校でできていても他校でできるとは限らない。
- ・給食を実施するとなれば、教職員の意識改革や研修、衛生面や安全面の確保について職員全体で取り組む必要がある。給食を全く知らない人だと最初は手だてを講じる必要がある。
- ・統一的ではあるが弾力性のある「給食指導マニュアル」があれば、状況に応じた対応ができ、不安が低下するのではないか。
- ・全教職員に対する研修を充実させてほしい。
- ・学校給食、アレルギー対応について専門的な知識を持った「栄養教諭」等を各校に配置する必要がある。
- ・「栄養教諭」は、自校方式の場合、給食の対象児童生徒数が550人を超えると1名配置されているが、国、県の基準ではなく、市独自で栄養教諭を配置することを考える必要がある。
- ・給食関係の事務には、パンや牛乳の発注、日々の食数変更、給食費の計算、集金等があり、「栄養教諭」が担当していることが多い。栄養教諭が配置されていない学校では、「給食担当の教職員」が行っているが、食数の報告や給食費の管理は煩雑で、学校行事等の全体を把握しておく必要もあり、負担が大きい。各学校には、「栄養教諭」または「給食事務担当職員」の配置を検討してほしい。
- ・中学校では小学校以上にお金がかかるので、給食費の滞納に繋がることが予想される。教職員の負担にならない徴収方法を検討してほしい。
- ・給食会計については専任の職員を配置し、徴収は市が行って教職員の負担軽減を図ってほしい。
- ・給食事務担当の職員を配置し、担任以外が集金を行う方がよいのではないか。
- ・学校の集金は給食費以外にもいろいろあり、給食費の集金だけを気にしてはいないが、給食関係の事務は煩雑であるため、栄養教諭の配置は必要と感じる。(志方中学校)
- ・現状でも教職員の休憩時間がとれていない状況であるが、給食指導が入ると今以上に休憩時間の確保ができない。
- ・「給食用リフト」の設置、「教室前までの配膳」、全校生徒が入れる「ランチルーム」の設置など、施設や設備面で教職員の負担を軽減してもらいたい。

テーマ6：食育に関すること

- ① 食育の体制
- ② 保護者等への啓発
- ③ 適切な分量、残食

意見の概要

- ・給食には季節感があり、食材の旬や行事、市の特産物などを学ぶことができる。
- ・小学校では、給食を「食育」にうまく活用している。志方中学校においても、小学校の「食育だより」を献立表の裏に印刷して配布するなど、活用している。
- ・中学校では学校行事が多く、新たに食育の時間を確保することは難しいが、家庭科の時間で「食」に関する内容をフォローしている。
- ・志方中学校での「残食」の量は日によって差がある。教職員の指導もあると思うが、献立の内容によっても差が出る。
- ・「残食」について、小学校では入学当初から各クラスで残さないよう指導をしているが、食事時間が短い場合に残食が多い。中学校であれば、食事時間を15分程度確保できれば残食はあまりないと思う。
- ・給食の準備に時間がかかると、15分の食事時間が確保できなくなるので、配膳についても指導が必要である。
- ・時期によると思うが、県内産の食材は使用量が増えると確保が難しいと思うが、「地産地消」をすすめられたらよいと思う。
- ・小学校入学時は、魚や野菜が苦手でも全く食べられない児童でも、給食に慣れてくることで、ほとんどの児童が何でも食べられるようになる。
- ・家では昔ながらの料理を作らなくなったり、冷凍食品を使ったりしているが、給食があることで、家では食べないものを食べてくれたり、給食のメニューを作ってほしいと言われることもある。
- ・スーパーでは売っていない食材や家庭では口にしない食材を食べられることも給食の良いところである。

テーマ7 : その他中学校給食に関すること

テーマ1～6以外の 中学校給食に関すること

意見の概要

- ・「献立作成」について、現在、小学校は栄養教諭が原案を作成している。中学校給食を実施することになれば、誰が献立を作成するのも課題である。
- ・中学校給食は、できるところから順次実施し、後発の中学校は、先行した中学校の様子を見て、よりよい状態で給食をスタートできればよいと思う。
- ・4月に給食開始となると学校は混乱すると思う。志方中学校以外の11校で同時に開始しなくてもよいのではないか。
- ・子どもたちは、小学校の6年間給食を体験しているので、中学校の先生方が心配する以上にきちんと動けると思う。
- ・「自校方式」であれば、作り手の顔が見え、子どもたちの感謝の気持ちが調理師さんにも伝わると思う。
- ・早期実現という話がよくでるが、子どもたちのためにならない早期実現はしないでほしい。

視察 1 : 中学校給食の現状視察 1

- ① 学校給食センターの調理業務等の視察
- ② 志方中学校での給食実施状況の視察

感想・意見の概要

【生徒数】 278人（志方中学校）

【調理方式】 センター方式（現在の給食センターは平成15年4月に建て替えたもの）

- ・給食センターは「ドライ方式」で下処理室も壁で仕切られており、食材が一方通行で衛生的にも危険が少ないと感じた。
- ・給食センターは、設備・実施方法ともに問題はなかった。
- ・設備のしっかりしている給食センターで作られていると安心する。家よりも手間をかけてくれており、子どもに安心して食べさせられる。
- ・給食センターを作るなら、土地の確保や、配送中の温度管理等も重要である。

- ・配膳室について、志方中学校でもあの大きさ（46㎡）なので、生徒数が3倍ある中学校ではどれだけのスペースが必要なのかと思う。中学校給食は早く実現してほしいが、自校方式では一斉に開始はできないと思う。
- ・志方中学校の給食の風景を見たが、1学年が3学級の規模の学校と、大規模校とは違うと思う。
- ・志方中学校の規模ではうまくいっているが、大規模校ではさまざまな設備の問題が出てくる。どういう設備を増やすのか、何を作るのか、今後の生徒数の推移も踏まえて検討する必要がある。
- ・志方中学校では、給食用リフトがなくても問題なく2、3階に運んでいたが、スリッパで階段を登るのは大変危険である。
- ・播磨町では、給食をリフトで各階まで上げ、業者が各教室の前まで運んでくれる。準備がスムーズになり、授業が終わるとすぐに給食を食べることができるので、給食時間は大変ゆったりしている。ぜひ、各校に給食用リフトを設置してほしい。
- ・志方中学校では生徒数が少なく教室内に余裕があるが、大規模な中学校では1クラスの人数が多く、教室に配膳台を入れることができず、廊下で配膳ということになってしまうのではないかと考える必要がある。
- ・配膳台については、省スペースタイプのものもあり、志方中学校では40人学級の時でもできていたので大丈夫だと思う。

- ・給食センターで作られてから、子どもたちが食べるまでの時間を中心に視察した。志方中学校は給食センターの第2便で、11時30分頃に食缶に入れられたものが配送されてお

り、生徒が給食を食べ始めたのが12時45分頃なので、1時間15～20分経ってから子どもたちが食べている状況である。私たちの試食は子どもたちより30分早い、あれより冷めていると思う。センター方式はどうしても時間がかかるが、自校方式なら調理してすぐの温かいものを提供できると思う。

- ・給食センターと同規模の770食を作っている市内の小学校では、スープなどの汁物は12時頃、ハンバーグ等は数える時間を考慮して11時15分頃にできあがるようにしている。給食センターの調理の仕上げは11時頃だったので、時間に随分差がある。志方地区は配送にそれほど時間はかからないが、将来、市全域をセンター方式で行おうとすると、道路事情等により配送にさらに時間がかかるのではないかと。そういったことを考えると、自校方式が望ましいのではないかと。
- ・配膳のスタート時に教師（担任）が教室にいるのが基本だと思うが、間に合わなかったクラスがあった。教師が不在の時の異物混入等が心配である。
- ・教室に配膳図の掲示があるが、3年生になってもきちんとできていないクラスがあった。給食指導が大切であると感じた。
- ・生徒が給食を取りに来る時と返却する時に、配膳室に先生が1人立っておられたが、大規模校は1人では難しいと思う。
- ・先生方がきちんと配置されており、給食に力を入れていると感じた。
- ・思っていたより細かい指導が行き届いていた。大規模な学校でできるかはまだ想像がつかない。
- ・先生方の指導でクラスの状況が変わってくると思う。先生方への研修や指導が大切だと思う。
- ・志方中学校に赴任して1年目の先生に話を伺うと、やはり大変とおっしゃっていたが、給食で生徒とふれあう時間、空間はいいと思う。
- ・弁当を食べるときでも挨拶はきちんとさせる。給食でも「いただきます」「ごちそうさま」の挨拶をもっとしっかり心を込めて言えればよいと思った。
- ・中学校でも、子どもたちの配膳はスムーズであった。
- ・中学生は反抗期なので実際にきちんとできているのか心配していたが、きちんと挨拶もできていた。食事時の雰囲気はクラスによってまったく違っていたが、みんな楽しく食べていると感じた。中学校給食をかなえてもらいたい。
- ・小学校からやっていることの延長なので、どこの学校でも子どもたちは対応できる柔軟性を持っていると思う。逆に先生方は慣れないので大変なのではないか。
- ・食器等を片付けるときは給食着を着ていない。制服を汚さないか心配になった。
- ・志方中学校では、制服を汚すことはほとんどない。
- ・給食は、食育指導をするチャンスである。その指導が一部の教職員の負担にならないように研修し、流れを知ることが大切である。全ての教職員が共通理解しておかないと指導にならない。

- ・給食の量は、男子も女子も充分だと感じた。残さないことは大切である。
- ・パンを食べきれない生徒は手を付ける前にちぎってパン箱に戻し、食べたい生徒がもらう、なるべく残さない工夫ができていた。
- ・給食があると休憩時間が短く、グラウンドで遊ぶ時間がないのではと思っていたが、休憩時間が長くて短くても子どもたちは遊ぶ時間を見つけている。思っていたより余裕があると感じた。
- ・志方中学校では、現在、アレルギー対応が必要な生徒がいないので、除去食などの提供はないが、大規模校では除去食の提供もあると思われ、1人では対応できないと思う。
- ・食育をするために給食を実施するというものではない。給食導入は確かに食育の後押しにはなるが、給食がなくても食育はしなければならない。
- ・箸箱について、小学校からずっと使っている生徒と、自分の好きなものを持って来ている生徒がいる。耐久性のあるものなら、9年間使用できるのではないかと思う。

視察 2 : 中学校給食の現状視察 2

稲美北中学校での給食実施状況の視察

感想・意見の概要

<稲美北中学校の概要>

【生徒数】459人 【給食開始】平成26年4月

【調理方式】自校方式

【施設整備】給食室、配膳室、給食用リフト、給食室と配膳室を繋ぐ給食専用の渡り廊下などを設置した。

【その他】・中学校が2校であったため、センターとの経費比較では大差がなかったことから自校方式を採用した。

・各階の配膳室ではクラスごとに食缶、食器等をワゴンに乗せて運搬できるように準備した。

・給食指導に関するマニュアルを作成し教職員や調理師に周知した。

・実施前年度の3学期に5回程度の試行をし実施方法の調整を行った。

・時間割は「昼食・昼休」の時間を5分長くした。

・給食費については、未納となって3ヶ月までは学校が督促を行い、3ヶ月を超えるものは教育委員会で督促を行っている。

・給食当番の生徒の健康状態は毎日先生が確認を行っている。

・除去食は、食器の色を変えており、対象の生徒が配膳室まで給食を取りに行くようにしている。

<感想・意見>

・各階の配膳室や給食用リフトの設置、クラスごとの運搬用のワゴン等で準備にかかる時間を短縮する工夫がされていた。

・給食用リフトの設置は必要である。志方中学校は生徒が少ないので給食用リフトがなくても対応できている。大きく場所をとるものではないので設置する必要がある。

・自校方式の給食は温かく、アレルギー対応の面も考えると望ましい方式だと思った。

・稲美町は中学校が2校しかなく、中学校給食を最新の設備で実施しているので、今回の視察では自校方式の利点が目立つが、給食未実施校が11校ある加古川市で早期実現等を考えると課題は多いと感じる。

・稲美町は中学校が2校だったので、センター方式も自校方式も経費に大差がなく、自校方式にしているが、給食そのものは自校方式もセンター方式も変わらないと思う。温かく安全安心な給食の提供ができればよいと思う。

- 加古川市は市域が広いのでセンター方式の場合は交通事情が課題だと思う。建設用地があるのであれば複数のセンターを建設することも解決の方法だと思う。
- 稲美町は炊飯施設があったので、パンを食べられない生徒にご飯の提供ができていたのが良いと思った。
- 現場の教職員の意見を汲み取って、より望ましい施設を整備していた。
- 現場の意見を聞くにしても、11校の教職員の意見をまとめるのには時間がかかるのではないか。
- 稲美町では「給食指導について」というマニュアルを作っていた。加古川市でもこのようなマニュアルなどを作り、給食の実施方法を示すことや研修を実施することが必要である。
- 献立を見ると、スーパーなどでは売っていない食材が使われており、このようなものを食べることができるのも給食の良さだと感じた。
- 校内に生徒が書いた生産者へのお礼の手紙が掲示されていた。心温まる内容であった。
- 友達の輪に入りにくい生徒も、給食の時間はみんなと給食を食べ、友人関係を築くこともできており、あらためて給食はよいと感じた。
- 給食により食事指導が進んだとの話があったが、弁当でも食事の指導はできる。給食があっても食事の指導ができない人はできないので、食事指導ができることは給食を進める理由にはならない。
- パンが袋に入っていたのでパン皿がなかったが、ちぎったパンを置くためのパン皿がある方がよいと思う。

【資料1】

平成26年度 加古川市中学校給食懇話会設置要綱

(目的)

第1条 本市における中学校給食の実施に向けて、給食実施上の課題をはじめとした幅広い意見を聴取し、その後の検討の参考とするため、加古川市中学校給食懇話会（以下、「懇話会」という。）を設置する。

(委員の構成)

第2条 懇話会は次の各号に掲げる者をもって構成し、教育委員会が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者 1名
- (2) 中学校長の代表 2名
- (3) 小学校長の代表 1名
- (4) 中学校教諭の代表 2名
- (5) 養護教諭（中学校）の代表 1名
- (6) 栄養教諭の代表 1名
- (7) 中学校PTAの代表 1名
- (8) 小学校PTAの代表 1名
- (9) 教育委員会事務局の職員 2名

2 懇話会は必要があると認めるときは、関係者の出席を求めその意見を聞くことができる。

(委員の任期)

第3条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から平成27年3月31日までとする。

(座長)

第4条 懇話会に座長を置く。

- 2 座長は、委員の互選により定める。
- 3 座長は懇話会を代表し、議事その他の会務を総括する。
- 4 座長に事故あるときは、あらかじめ座長の指名する委員がその職務を代理する。

(懇話会の運営)

第5条 懇話会は必要に応じ教育委員会が招集する。

(報償)

第6条 報償の額は、次のとおりとする。

区分	報償の額
座長	日額 11,000円
委員	日額 9,000円

(庶務)

第7条 懇話会の庶務は、加古川市教育委員会教育総務部学務課において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成26年6月12日から施行する。

【資料2】

加古川市中学校給食懇話会 委員名簿

区 分	氏 名	備 考
学 識 経 験 を 有 す る 者	高 松 武 司	元学校長、元教育指導部長 野口町北野 町内会長
中 学 校 校 長 の 代 表	後 藤 強	志方中学校 校長 (給食実施中学校の校長)
	鳥 居 利 英	陵南中学校 校長
小 学 校 校 長 の 代 表	田 中 政 邦	野口北小学校 校長
中 学 校 教 諭 の 代 表	寺 見 保 正	加古川中学校 主幹教諭
	霜 門 聖 子	氷丘中学校 教諭
養 護 教 諭 の 代 表	土 師 純	加古川中学校 養護教諭
栄 養 教 諭 の 代 表	永 岡 真 理 子	平岡北小学校 栄養教諭
中 学 生 の 保 護 者 の 代 表	大 川 弘 純	加古川中学校 P T A会長
小 学 生 の 保 護 者 の 代 表	今 津 裕 美	若宮小学校 P T A会長
教 育 委 員 会 事 務 局 の 職 員	諏 訪 あ かね	教育総務部長
	日 浦 明 彦	教育指導部参事 (学校教育担当)

※学校教職員及び教育委員会事務局職員には報償金を支給しない。